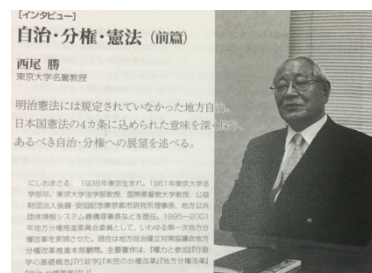


地方自治を成熟させる

写真は『都市問題』2017年5月号掲載の西尾勝・東京大名譽教授へのインタビュー「自治・分権・憲法(前篇)」である。一明治憲法には規定されていなかった地方自治。日本国憲法の4カ条に定められた意味を探り、あるべき自治・分権の展望を述べる。



地方自治は大きく揺らいでいる。標題の朝日新聞5月15日「憲法70年」社説から。

いま分権改革は息切れしている。いや、むしろ逆行しているようにさえ見える。象徴は、安倍政権による「地方創生」である。首相は「地方の自主性」を強調するが、実態は国主導だ。自治体が目標値を明記した計画を提案し、スポンサーである国が採否を決める。これでは判定者の国が自治体の上に立つ。主従関係そのものだ。

分権改革の先行きは明るいとは言えない。理由は二つある。ひとつは、安倍政権に地方自治を軽視する傾向が見られることだ。米軍普天間飛行場の移設をめぐる、沖縄県への強権的な姿勢がその典型だ。5年前に自民党がまとめた改憲草案も、自治体の権限や自主性を弱めようという意図が透けている。たとえば、地方自治は「住民に身近かな行政」を旨とするという一節を書き込む点。それと憲法が認める自治体の財産管理権や行政執行権を削除する点だ。自治体を国から与えられた仕事をこなす下請け機関に押しとどめ、中央集権への回帰をめざす方向性が見て取れる。「安倍一強」のもと、ただでさえ、行政府に対する立法府の歯止めが効きにくいのに、これでは地方のチェック機能も弱体化しかねない。改革に展望が見えない二つめの理由は、自治体側に中央依存体質が残っていることだ。国の旗振りに応じ、全国各地で画一的なプレミアム商品券発行に走る。まちづくりの計画立案をコンサルタントに丸投げする……。地方行政が「お任せ」を続けているうえ、地方政治では議員の政務活動費の乱発が後を絶たない。これでは国と対等に渡り合えるはずもない。人口減少による地方の疲弊に目を向ければ、従来の国主導の手法の限界は明らかだ。自治体の側が主導する意識改革が欠かせない。振り返れば、公害対策も福祉政策も環境問題も情報公開も、自治体が国より先に政策をつくってきた。原発事故後は、自然エネルギー開発の先陣を切る自治体も多い。

地域の課題は地域の力で解決する。そんな社会をつくるには財源や権限を思い切って自治体に渡し、役割と責任を拡充する必要がある。そうやって地方自治を成熟させることが、住民が主役のまちづくりの土台になる。

(2017年12月6日)